

ヒルフェ通信(8月号)

❁ そっと寄り添いやさしくサポート ❁

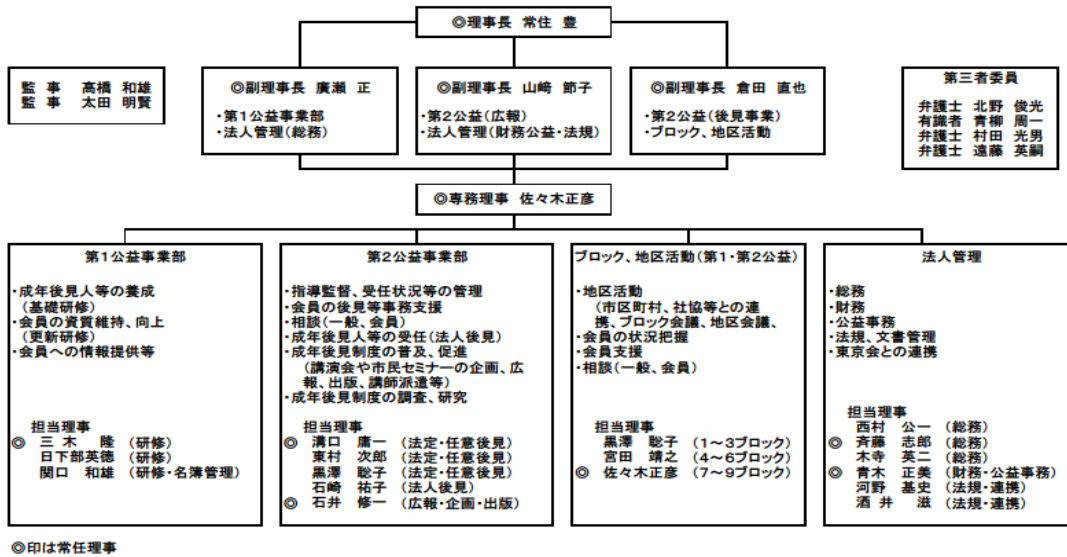
「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立した法人です。



◆理事の担当が決まりました。

先月号で、6月12日の定時総会で新たに選任された4名の理事及び一部の役員をご紹介しましたが、新体制での業務分担が決まりましたのでご報告いたします。(敬称略)

公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ 組織



上記役員その他、各部の協力員とともに、ヒルフェの運営にあたってまいりますので、よろしくご協力お願い申し上げます。



◆行政書士の逮捕報道につきまして

去る7月8日、神奈川県のコスモス会員が業務上横領で逮捕されたとの報道がありました。記事によりますと、後見人の財産から500万円を自己の口座に移したことで立件された模様です。詳細は、徐々に判明するものと思いますが、行政書士による不祥事です。後見人等となっております皆様は財産管理を徹底するとともに、報道を受け、ご心配をされるご家族・被後見人等もおられるかと思われますので、そちらの対応もよろしくお願い致します。

◆身上監護に十分な配慮を

今年の夏は冷夏との予報も一部に出ているようですが、7月にも豪雨の翌日には一転、猛暑日になったり、また同じ猛暑でも朝夕は気温が下がったりと、これまでの日本ではあまり経験のない天候が現れています。一日の中での寒暖差や湿度の高さで、高齢者などは体調をくずしやすくなります。

また、台風やゲリラ豪雨と言われる突発的な集中豪雨、突風、竜巻の被害なども身近に起こるようになりました。自然現象は防ぐことはできませんが、事前の対策で被害を少なくすることはできます。またいざという時の連絡方法や、避難場所を確認しておく等、事後も迅速に対応できるよう準備をしておきましょう。

この季節、被後見人等やその関係者と連絡を密に取り、特に十分な身上監護に配慮をお願いします。

